

入札・契約制度等の改正について

足利市は、入札・契約制度について透明性、競争性の促進をより高めるため、平成19年9月1日から次のとおり改正します。

1 条件付き一般競争入札の対象範囲の拡大について

建設工事について、予定価格1千万円以上のものを対象とします。

	改正	現行
建設工事	予定価格 1千万円以上	予定価格 2千万円以上

2 設計図書の閲覧方法の変更について

原則として、条件付き一般競争入札及び指名競争入札における設計図書の閲覧方法を次のとおりとします。

	変更後	現行
金抜き設計書 図面 参考資料等	足利市ホームページからのダウンロード	管財課事務室での閲覧及び貸出

足利市ホームページ (<http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/>)

トップページ「市政情報」入札

入札公告（事後審査型条件付き一般競争入札）又は指名競争入札

* 図面及び参考資料の閲覧を希望する入札参加資格者の方は、管財課へパスワードを問い合わせください。

* 都合により、ダウンロードできない場合は、管財課へご連絡ください。

3 指名通知書の送付方法の変更について

原則として、次のとおりとします。

	変更後	現行
指名通知書	ファクスで送信	管財課事務室で受取

* 受領しましたら、ファクスした“指名通知書送付状兼受領書”に記名、押印のうえ管財課へファクス（0284-22-0550）で返信してください。

なお、指名通知書の原本は、入札当日に会場でお渡しします。

4 契約書類の提出について

従来、契約書類は落札時に一式を手渡ししていましたが、契約書（金抜き設計書、図面等を含む）以外の提出書類について、足利市ホームページからダウンロードしてください。

提出書類一覧

No	案件区分 書類	作成 部数	建設工事		業務委託
			請負金額 500万円以上の場合	請負金額 500万円未満の場合	
1	契約書	2	落札時にお渡しします		
2	リサイクル別紙	2	注1) 要	不要	不要
3	工程表	2	要		
4	技術者等選任通知書	2			
5	リサイクル説明書	1	注1) 要	不要	不要
6	中間前金払と部分払の 選択に係る届出書	1	要	注2) 不要	不要
7	建設業退職金共済証紙 購入報告書	1	要	不要	不要
8	課税事業者届出書 もしくは 免税事業者届出書	1	各年度、初めての契約時に提出		

注1) No.2・5のリサイクル関係書類は、建設工事（請負金額500万円以上）のすべてについて提出するものではありません。公告文又は指名通知書で提出する必要があるか確認の上、提出してください。

注2) No.6は、請負金額500万円未満でも必要な場合があります。公告文又は指名通知書で「前金払：有」の場合は提出してください。

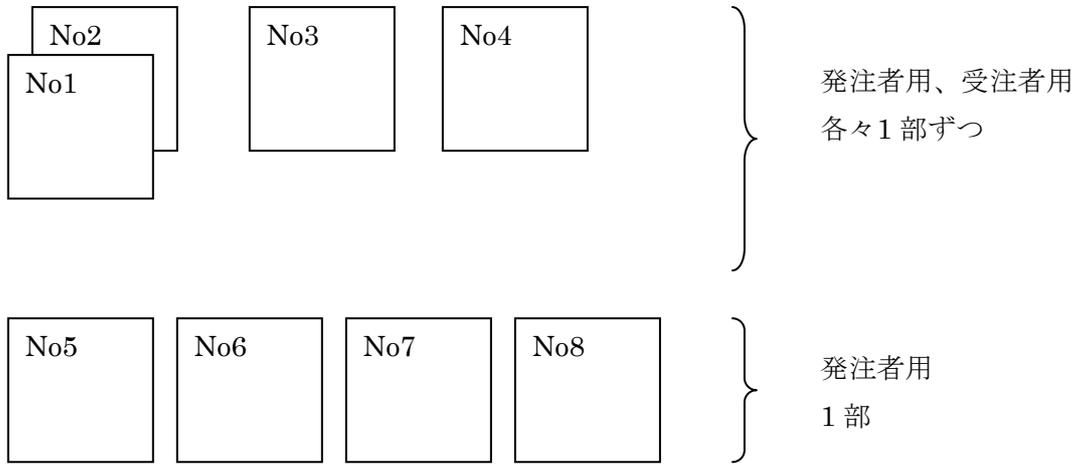
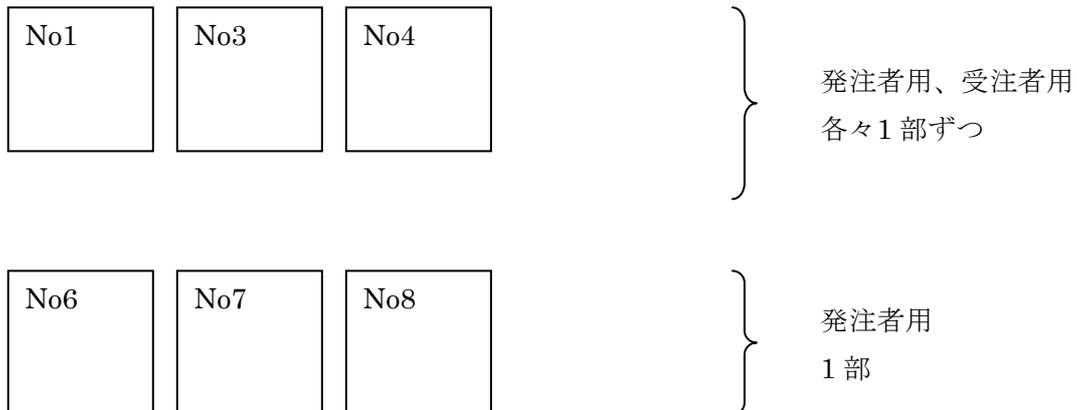
※ 作成方法については、別紙1をご参照ください。

※ 機器の不具合等により、ダウンロードが困難な場合は管財課へお問い合わせください。

足利市役所管財課 契約担当

TEL : 0284-20-2119

作成例

1. 工事（請負金額500万円以上の場合・リサイクルあり）2. 工事（請負金額500万円以上の場合・リサイクルなし）

3. 工事（請負金額500万円未満の場合）または、委託

